

岩手県東日本大震災津波復興委員会  
第25回総合企画専門委員会

(開催日時) 平成元年7月18日(木) 15:00～16:30

(開催場所) サンセール盛岡3階 瑞雲

- 1 開 会
- 2 新任委員紹介及び正副委員長の選任
- 3 議 事
  - (1) いわて復興レポート2019について
  - (2) 復興の取組と教訓を踏まえた提言集(仮称)について
- 4 報 告  
東日本大震災津波伝承館の整備について
- 5 その他
- 6 閉 会

出席委員

齋藤徳美委員長 高嶋裕一副委員長 小野寺徳雄委員 菅野信弘委員  
谷藤邦基委員 平山健一委員 広田純一委員

欠席委員

中村一郎委員 南正昭委員

## 1 開 会

○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長 ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第25回総合企画専門委員会を開会いたします。

私は、事務局を担当しております復興局復興推進課の伊五澤と申します。暫時司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

初めに、出席状況について御報告申し上げます。本日は、委員9名中7名の御出席をいただいております。岩手県東日本大震災津波復興委員会専門委員会運営要領第4第2項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

それでは、本委員会に先立ちまして、大槻復興局長から御挨拶を申し上げます。

○大槻復興局長 本日は本当に皆様お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、昨年度でございますけれども、委員の皆様のご多大なるお力添えを賜りながら、いわて県民計画(2019～2028)、またこれの大きな柱の一つになっております復興推進プラン、これの策定を進めることができました。重ねて御礼を申し上げたいと存じます。

さて、被災地では、今年になりまして3月には三陸鉄道が久慈駅から盛岡までの合計163キロが一つにつながるということ、それから私も出席してまいりましたが、6月22日には

三陸沿岸道路の釜石北インターチェンジから大槌インターチェンジが開通したことによりまして、宮城県の気仙沼市から岩手県の宮古市までが復興道路でつながりました。一部まだ気仙沼の部分がちょっとつながっていない部分があるのですが、これがつながれば宮城県まで一気につながるといった状況でございます。

こうした沿岸の交通ネットワークを生かしながら、現在開催しております三陸防災復興プロジェクト 2019、それからラグビーのワールドカップの釜石開催、これが9月、10月に行われます。また、来週には日本代表対フィジーのテストマッチが復興スタジアムで行われるということで国内、世界の各地から多くの方々に岩手県の沿岸部を訪れていただきまして、復興支援の私どもの感謝の思い、それから復興の姿、こういったものを国内外へ発信していきたいと考えているところでございます。

さて、先ほど申し上げた新しい県民計画あるいは復興推進プランの中では、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」という3本柱のほかにもう一本柱を設けてございます。

まず、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」につきましては、引き続き復興の柱として掲げておりまして、県の復興計画期間内に終わらなかった社会資本等については早急に整備を完成させること、それから心のケア、コミュニティの形成支援等の被災者支援、農林水産業や商工業の振興などのなりわいの部分、これに取り組むということはもとよりでございますけれども、新たな柱といたしまして、「未来のための伝承・発信」ということを掲げております。これは、東日本大震災津波の事実を踏まえまして、これを教訓として、復興の姿を後世の皆さん、それから国内外の方々に伝えまして、国内のみならず世界の防災力の向上に貢献をしていきたいという思いで柱とさせていただいたものでございます。

きょうの委員会では、新たなこの復興の柱であります「未来のための伝承・発信」に関連する復興の取組と教訓を踏まえた提言集を議題としており、これにつきましても御議論をいただきまして、今後の取りまとめに反映をさせていきたいと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

また、今日いただきました御意見につきましては、来週でございますけれども、7月26日の金曜日に開催されます復興委員会に報告をさせていただきたいと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日は忌憚のない御意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

**○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長** ありがとうございます。

## 2 新任委員紹介及び正副委員長の選任

**○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長** 引き続きまして、次第2でございます。本年3月31日付で全委員の任期が満了したことに伴いまして、4月1日より委員の改選がございました。ここで、新任委員の御紹介に入らせていただきます。

まず、株式会社昭和土木設計技師長、小野寺徳雄様でございます。

**○小野寺徳雄委員** 小野寺でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

**○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長** 北里大学海洋生命科学部長兼三陸臨海教

育研究センター長、菅野信弘様でございます。

○菅野信弘委員 菅野でございます。よろしく願いいたします。

○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長 岩手県立大学総合政策部総合政策学科長、高嶋裕一様でございます。

○高嶋裕一委員 岩手県立大学から来ました高嶋と申します。よろしく願いします。

○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長 ありがとうございます。

それでは、よろしく願いいたします。

続きまして、委員長及び副委員長の選出に入ります。専門委員会運営要領第3の規定により、当委員会に委員長、副委員長各1名を置くこととされており、委員長の選出は委員の互選、副委員長の選出は委員のうちから委員長が指名することとなっております。

まずは、委員長の選任を行いたいと思います。委員の皆さんから御提案等はございますでしょうか。

平山委員お願いします。

○平山健一委員 齋藤徳美岩手大学名誉教授でよろしいかと思えます。

○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長 ただいま平山委員から御提案がありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

「異議なし」の声

○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長 ありがとうございます。それでは齋藤委員、委員長就任をお引き受けくださいますでしょうか。

○齋藤徳美委員 はい。

○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長 ありがとうございます。

それでは、齋藤委員長は委員長席へ御移動をお願いいたします。

それでは、委員長から一言御挨拶をお願いいたします。

○齋藤徳美委員長 岩手大学名誉教授、齋藤でございます。多分最後までやれという、そういう御指名かと思えます。

8年たって、あらかたの形は見えてきましたが、県でもまだ復興事業を続けていくということでございます。この専門委員会も、当初いろいろ知恵を出し合って、どういう体制で持っていくか、随分議論し、悩んだというステップからは変わっていく時期ということかもしれません。ちょっと質は違ってくるかもしれませんが、今まで計画の進捗状況、いろんな指標で評価はしてまいりましたけれども、現在なかなかそういう数字ではあわせない地域の課題といったものがかなり明白になっているという状況があります。そういう点につきましても、委員の方々からいろいろ御助言をいただいて、そして復興局で、あるいは新しい総合計画の中でどう具体的に生かしていくかということについていろいろお願いすることになると思います。

忌憚のないということですので、委員会は初めから事務局にも厳しいこともたくさん申し上げてきましたが、率直な御意見をいただいて、県民のために受ける、そういう形で委員を務めていただければありがたいなと思えます。

私も尽力をさせていただきますので、どうかよろしく願いをいたします。

○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長 齋藤委員長、ありがとうございます。

それでは、運営要領第3条第4項の規定に基づきまして、委員長が議長を担うとされて

おりますので、ここからの委員会運営は齋藤委員長によりしくお願い申し上げます。

**○齋藤徳美委員長** それでは、議事のほうに入らせていただきたいと思います。副委員長の選任ということで、委員長の指名ということでありますので、これは私のほうから県立大学の高嶋先生、ひとつお引き受けをいただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

### 3 議 事

#### (1) いわて復興レポート 2019 について

**○齋藤徳美委員長** それでは、復興レポート 2019 について、事務局から御説明お願ひしたいと思ひます。

**○佐々木復興局復興推進課総括課長** 復興推進課の佐々木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私のほうからこのいわて復興レポート 2019 を説明させていただきますと思ひます。

資料につきましては、資料 1—1、これがレポートの概要版、それから 1—2 がレポートの本体になっております。記載内容につきまして、概略を説明させていただきます。資料 1—1 をご覧いただきたいと思います。

このいわて復興レポート 2019 につきましては、復興計画の計画期間であります平成 23 年度から平成 30 年度までの 8 年間の復興の取組の実績と課題を取りまとめたものでございまして、1 の「作成の趣旨」に記載のとおり、これを明らかにすることで今後の復興推進の参考にしようとするものであります。

2 の「主な実績」についてでございます。箱囲みに記載しておりますとおり、復興計画の 3 つの柱であります「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」の取組を進めてきたところでございます。

「安全の確保」の分野につきましては、平成 26 年度末までに災害廃棄物の処理が完了したほか、海岸保全施設の復旧整備、復興まちづくり、面整備の推進、それから復興道路の整備、港湾の復旧整備などを着実に進めてきたところでございます。

また、「暮らしの再建」の分野では、沿岸 4 地区に被災者相談支援センターの設置、災害公営住宅の整備、被災した県立 3 病院の復旧の完了、それから被災者のこころと体のケアの推進、学校施設の復旧・整備、新たなコミュニティ支援、被災市町村の職員確保なども進めてきたところでございます。

「なりわいの再生」の分野では、漁船や養殖施設、漁港、農地の復旧整備、二重債務対策やグループ補助等による被災事業者の支援、それから企業支援、観光振興などを進めてきたところでございます。

こうした取組につきましては、県民はもとより市町村、それから企業、高等教育機関、関係団体など多様な主体と連携しながらオール岩手の体制で進めてきたところでありまして、復興は着実に進んでいると考えているところでございます。

2 ページの復興の状況でございますが、こうした取組実績につきまして、客観的な指標による進捗状況を掲載しているものでございます。1 つ目の記載につきましては、平成 29 年度から平成 30 年度までの第 3 期復興実施計画に掲げました事業の進捗状況でございます。計画値に対する進捗率が 80%以上となっている事業につきましては、全体の 92%とい

うような状況になっております。その下の復興の状況等を示す主なデータ、これは平成31年3月末現在でございます。これは取組の柱毎に、本体にはもっとたくさん指標を挙げておりましたけれども、代表的な指標をピックアップしたものでございます。

「安全の確保」の分野では、海岸保全施設が62%、復興道路が64%の整備状況、それから復興まちづくり面整備事業は96%の整備状況となっております。

「暮らしの再建」では、災害公営住宅の整備戸数が計画値の97%、医療施設は震災前と比べまして88%、それから公立学校施設の復旧状況は100%となっております。

3ページの「なりわいの再生」の部分でございます。新規漁船登録数は、計画値の97%、養殖施設の整備が99%となっておりますが、産地魚市場の水揚げ量は震災前の62%、それから養殖生産量は57%というような状況になっております。また、農地の復旧面積は100%、被災事業所の再開状況は84%、それから震災前におきます業績と同程度以上の事業所につきましては46%、観光客の入り込み数は震災前の95%という状況になっております。

4ページをご覧くださいと思います。復興の意識調査等の内容でございます。上の段の県民の復興に関する意識調査につきましては、県民を対象とした無作為抽出による調査でございます。平成31年1月から2月の調査におきましては、調査開始以降初めて県全域の回答で復興の実感について「進んでいる・やや進んでいると感じている」割合が「遅れている・やや遅れていると感じている」割合を上回ったというところでございます。

その下の復興ウォッチャー調査でございます。これは、調査対象者を固定しまして、被災地に居住する方々に対する定期的に実感を調査しているものでございます。調査開始以降、まちづくり、それから被災者の生活回復、地域経済回復の実感には着実に上昇してきているところでございますけれども、ここ3回ほどの調査では復興需要縮小、それから漁獲量の減少、人手不足などの理由によりまして、地域経済回復の実感が若干低下傾向にあるという状況になっております。

5ページでございます。こうした指標等の状況を踏まえまして、今後の主な課題を整理しております。必要な復興事業を継続するための財源や人材確保などの各分野に共通しました復興推進の仕組みに係る課題のほか、分野別の主な課題の中では「安全の確保」での、先ほど局長からも申し上げましたけれども、復興計画期間内に整備が完了しなかった社会資本についての早期化、それから多重防災型まちづくりの推進、また「暮らしの再建」での被災者の生活の安定等住環境の再建支援、こころと体の健康への対応、それから「なりわいの再生」では、復旧した生産基盤を生かした漁業等の生産量の回復、それから事業者向け支援などを課題として整理しているというところでございます。

次に6ページにつきましては、昨年度までの復興計画におきまして長期的な視点での三陸地域での創造の取組というものを掲げました三陸創造プロジェクトの実績とその取組を引き継いだ「いわて県民計画（2019～2028）」の各分野の内容を記載しているところでございます。

それから、7ページをご覧くださいと思います。復興計画8年間の取組を進める中で、被災地の実情に応じ、様々な課題に的確に対応するために発災以前の災害の対応に係る既存の取組にとらわれない県独自の取組ということで取り組んだものについて記載しているところでございます。分類としましては、国に先駆けた制度創設に取り組んだもの、速やかに補正予算を組んだもの、国に提言し、事業化、制度化が図られたもの、地域の実

情に応じて弾力的に取り組んできたものというような分類で取組を掲載しているところがございます。

次に、8ページは今年度からスタートしたいわて県民計画における復興推進の基本方向を記載しております。

なお、参考までに資料1—2のレポート本体でございますけれども、この1—2のレポート本体の47ページをご覧いただきたいと思います。今回のレポートにつきましては、これまでトピックスという形で記載しておりました復興計画の主な取組の部分で、今回ここを充実させる形で復興委員会の構成団体を初めといたしますオール岩手の取組ということで、県以外の各団体の取組も盛り込んでいるところでございます。

例えば47ページから50ページまでの保健医療関係の各団体の取組、それから61ページから65ページにかけてのNPO、大学などの取組を記載しているところでございます。

また、76ページから79ページまでは農林水産業関係の各団体の取組、それから83ページから86ページまでのところは産業関係の団体の皆様の取組を掲載しているところでございます。

それから、最後に122ページですけれども、先ほど申しあげました今回のレポートに新たに盛り込みました既存の枠組みにとらわれない岩手の取組ということで、分類別に123ページから136ページでご覧のような体裁で各取組を記載しているところでございますので、御確認いただければと思います。

簡単ですが、説明は以上です。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。委員の先生方から御質問でも、それから何か御意見ありましたらお願いしたいと思いますが、平山委員さん、どうぞ。

**○平山健一委員** 今日新しい委員が入って初めての専門委員会なので確認したいと思いますが、この復興委員会で扱うのはこれまでずっと取り組んできた復興事業の残された課題、それは総計審の第4章を中心に記載されていますが、その問題は復興委員会で検討する。それと今回新たに入った伝承・発信に関すること、あるいは提言集といいますか、反省のところ、そのあたりが復興委員会の役割だということで理解はよろしいでしょうか。

**○齋藤徳美委員長** いかがでしょうか。

**○佐々木復興局復興推進課総括課長** 平山委員からお話ございましたとおり、基本的には県民計画の中の第4章の復興の基本方向、それに基づきます復興推進プランの各取組につきましては、復興委員会及び専門委員会において御審議をいただくということになると思います。

**○平山健一委員** その取組の心構えについては、前回親委員会で岩渕委員長が次期総合計画の第4章の部分は、復興委員会を中心にやってもらいたいということなので、責任を持って我々は取りかからなければいけない、そういう腹づもりでやらなければいけないという認識でよろしいのでしょうか。

**○佐々木復興局復興推進課総括課長** そのように考えております。総合計画としての県民計画全体の進捗管理というのは、総計審で見ることになると思います。一方で、復興の分野での企画立案進捗管理という部分については、復興委員会のほうで御審議いただくと考えています。

**○平山健一委員** そうすると各委員会で検討しているような情報あるいは総計審で検討

しているような情報はお互いに共有しなければいけないのではないかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

**○佐々木復興局復興推進課総括課長** 今回の復興推進プランにも純粋な復旧という事業は終了に向かい、被災地の創生という部分が強く求められることも意識しまして、復興推進プランに政策推進プランと一緒に取り組んでいくというような事業もたくさん盛り込んでいるところがございますので、委員のおっしゃるとおり総計審としっかりと情報共有しながらやっていきたいと思っておりますので、必要に応じてこちらの審議状況も情報提供させていただきたいと思っております。

**○平山健一委員** ありがとうございます。親委員会に出席して、最近代理出席も結構あって、何かその意識の低下が心配だなという思いもありがとうございます。事務局からの喚起をお願いしたいと思います。

**○齋藤徳美委員長** 平山委員の御指摘ありがとうございます。親委員会でどんな状況なのかということがよくつかめていなかったのので、先生たちに御説明をいただいて、わかりました。そもそも平山先生に総合企画専門委員会に入ってくださいというときに、親委員会で率直なところを説明いただくような方がいないと、これはなかなかつながらないということで、平山先生に本来は親委員会の委員であるものを専門委員会の委員にまでおつき合いたいただきたいということでやってきた経緯があります。ですので、親委員会のそういう雰囲気はわかって、我々の役割も少し確実に変わったのかなと。

そういう意味で言うと復興計画の中で進めてきたこと、それから次のステップ、我々の8年間というのは総合計画につなげていくための8年ということで年月を切ったわけですが、その総合計画の中での復興推進にかかわるところはこの中でも詰めて議論はして、お話しいただくということが大きな役割ということになるかと思っております。心していきたいと思っております。

では、広田委員から。

**○広田純一委員** それでは、概要版の資料1—1なのですが、主な実績で書かれている箇条書きの文章で数値入りで実績を示して書いているところとそうでないものがあるのです。主な実績とあるので、数値で示せるものは入れたほうがいいのかないかなという感じがします。例えば「暮らしの再建」のこころのケアセンターとか、その次の被災者の健康の維持増進を支援しましたというのは、実際にやられているわけなのですが、何か指標的なもので示せるのであれば示したほうがいいのかないかなという感じがします。

それから、2ページ目なのですが、「安全の確保」のところでは復興まちづくり面整備事業、いわゆる防集とか漁集、区画整理が入っていると思うのですが、一般的に国の出しているものは災害公営住宅と同じグループでカテゴライズされているので、岩手県はずっと面整備は「安全の確保」のところでは書いていたかなという確認です。

というのも、確かに高台に移転するというところで「安全の確保」なのですが、それをいけば災害公営住宅だってそういうところに確保しているわけですから、区別をどうつけていたのかなと。以上です。

**○齋藤徳美委員長** お願いします。

**○佐々木復興局復興推進課総括課長** まず、数値の実績記載のことでございます。概要でのまとめ方が足りなかった部分もあるのかなと思っておりますけれども、例えば今お話のありまし

た「暮らしの再建」でございますと、本体の 36 ページをご覧くださいと思います。全体の構成といたしましては、定性的にそれぞれ考え方があって、取組の実績を記載して、次のページの 38、39 ページのあたりで主な実績を示すデータという形で事業ごとの進捗率という数字を出しております。

それから、個別の小項目の中に、また次のページから入ってきまして、その中では特に復興の成果指標的な主なデータというような形で、成果指標に近いデータとして載せるような形で全体を構成しているというところがございます。今後、概要版につきましてもこの主な実績のところは記載の仕方を工夫させていただきたいと思います。

それから、「安全の確保」の部分ですが、基本的にこれは前の復興計画の取組の柱に基づいておりますので、計画上、そういう形で整理しているところがございますし、必要に応じて「暮らしの再建」の中でも事業の再掲という形で載せていきたいというような整理をしている事業もございます。

○**広田純一委員** わかりました。

○**齋藤徳美委員長** 健康の増進とか、そういうあたりのことを数値でということはなかなか表現しにくいところもあって、後ろのほうである程度具体的な形にしたという理解でよろしいですね。

○**佐々木復興局復興推進課総括課長** おっしゃるとおり、前半の実績は文字だけという記載になっておりますけれども、今後、構成について例えば後ろに記載しているデータを前の実績記載のすぐ後に持ってくるなどわかりやすく工夫させていただきたいと思います。

○**齋藤徳美委員長** 復興まちづくりはよろしいですね、これ最初から高台移転とかまちのかさ上げとか、安全対策という、そういう意味合いと私も理解しておりましたので、従前同様ということでもよろしいですね。

○**広田純一委員** はい。

○**齋藤徳美委員長** ほかにいいですか、質問のほかに御意見等あれば。

平山委員お願いします。

○**平山健一委員** 全般に課題をうんと強調しておいていただけたほうがわかりやすいと思います。仮設住宅について、入居者は私は 1,000 を切ったのだという認識です。それが 1 点。

それから、グループ補助金の返還が非常に苦しい状況なんで、これの対応がどうなさっているのかお聞きしたい。

それと 3 点目は、道路ですが、宮古、盛岡、それから宮古以北が 2020 年以降に少し残りそうでないかと思うのですが、その見通しを聞きたい。

それから、大槌でしたか、面的整備が作り過ぎてちょっと余ってどうしようかという話があったのですが、その活用法はどうするのか、その 4 点。

○**齋藤徳美委員長** お願いいたします。

○**佐々木復興局復興推進課総括課長** まず、数字の部分ですけれども、このレポートにつきましては 3 月末現在の数字を上げておりましたので、直近の状況を担当から説明させていただきたいと思います。

○**佐藤復興局生活再建課総括課長** 生活再建課の佐藤です。よろしくお願いいたします。

先生おっしゃるとおり、1,000 を切ったというのは、母数のほうが 4 月から切っており



まして、6月末が最新の数字になりますが、大体730ほど、1,500人ほどが応急仮設住宅で、みなしも含めてでございますけれども、お住まいになっておられます。

○齋藤徳美委員長 2番目の質問は。

○小畑商工労働観光部副部長兼商工企画室長 商工労働観光部です。ただ今、グループ補助金に関する御質問をいただきましたが、これは補助ですので、返還というお話ですと、高度化資金の返済に関するお話と受け止めてよろしいでしょうか。

○平山健一委員 借りてもらうときは一生懸命借りてもらったのですが、やっぱり借りたほうは手に余るぐらい借りてしまって、返却期間が来たけれども、すごく苦しんでいると、返すのに。そういうお話を聞いたものですから。

○小畑商工労働観光部副部長兼商工企画室長 復興の支援をした企業、事業所に対しては、現在取引先の減少や、業績の悪化など、様々な課題もございますので、県として、商工指導団体や産業支援機関と連携し、各種相談に応じるほか、専門家の派遣なども行い、個々の企業に寄り添いながら課題解決に向けた取組を進めているところです。引き続き、県として、関係機関と連携しながら、企業・事業所に対して支援していきます。

○齋藤徳美委員長 なかなか売り上げが戻らないとか、いろんな形で厳しい条件の中にあるところもあると聞いていますので、その辺行政としても何らかの支援とか、御相談とか、いろんな手を打つことは必要なのだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

3つ目の質問がまだ終わらない事業等についてですね。

○多田県土整備部副部長兼県土整備企画室長 県土整備部でございます。道路の関係の御質問でございました。復興道路でございます宮古一盛岡間と、三沿道の宮古以北でございますけれども、直轄のほうで事業を進めていただいているわけでございますが、開通見込みがまだ発表になっていないということでの御心配かと思ひます。国からは、国の復興・創生期間であります令和2年度中には完成するというので進めていると伺っています。ただ、見通しについては、いつ開通ということが発表になっていないものですから、なかなかそこが見えてこない部分がありますが、令和2年度中の開通に向けて工事を進めているということと伺っております。

○齋藤徳美委員長 それから、土地の利用について。

○山田復興局まちづくり・産業再生課総括課長 4点目について、復興局のまちづくり・産業再生課の山田でございます。平山先生からお話あった大槌町、それから陸前高田市等がかさ上げ地の未利用地について、土地を貸したい人、売りたい方と、それからそれを活用したい方、借りりたい方、買いたい方、こういったマッチングを目に見える地図にして、あっせんをするということがあります。具体的には最終的には不動産業者を介すわけですが、そういうことを町ないしは市で仕組みをつくって今進めております。そういう先行事例はお互いの市町村でこういうこともやっていますということを県が仲立ちをして紹介をさせていただいて、それから1つでも2つでもこういった活用が進むように御支援をしていくという状況でございます。

○齋藤徳美委員長 大槌なんかはまちなかに来れば100万円補助するという政策を出して、これは不平等ではないかとか、いろいろそういう課題もあるようですが、現実的に人口の減少、それから復興に年月がかかったと、かさ上げ等のために8年かかっているわけであって、それとその間に若い人はいいけれども、高齢者であればなりわいの再生に向かうに

は余りに時間が経過しすぎたという非常に根源的な問題も絡んでいるわけです。ですから、そのあたりのことも何か頭に置かないと、小手先ではいけない、そういう背景があると私は思っていますので、そういう視点でも対応を考える必要があると思います。

谷藤委員、どうぞ。

**○谷藤邦基委員** 復興レポート自体の記載について余り注文はないです。ただ、私もある意味民間企業の人間として思うことは、これから先どうしたらいいのだろうかという、そういう観点でレポートを見ているといろいろ気になるところがありました。概要版の4ページの下グラフ、復興ウォッチャー調査の動向判断指数の推移で、被災者の生活回復度と災害に強いまちづくり達成度はトレンドとして改善が続いているのに対して、地域経済回復度は頭打ちないしここ2年程度はずっとじり貧となっている。

被災者の生活回復度と地域経済回復度というのが平成27年ぐらいまでの調査ではほぼ平行で来ているのが、最近ここが乖離してきているのです。ここをもうちょっと詳しく分析してみる必要があるのではないかと。私が今懸念しているのはこの後さらにどんどん下がって行って、それに引きずられてほかのほうも下がっていくのではないかと、そういう懸念を持っているのです。結局そこは経済の回復度という話ですから、そこをいろいろ考えてみたときに、次に注目すべきは本体資料に人口のデータがあります。このグラフで1つ注目しておかなければいけないのは、平成27年と28年の間に一回上がっている部分があるのです。これ恐らく国勢調査で推計人口から改定された部分だと思われる。ということは、住民票を異動しないでこの地域に入ってきた人たちの増加分、恐らくは復興事業に関わる人たちで、この人たちはまた住民票を異動しないままどこかに行ってしまうであろう、戻っていくであろう。ということは、次の国勢調査のときはこの分の人口が減る可能性があるのです。トレンドラインから、さらに下がる可能性がある。そういうことを考えると、この人口の減少をどこで歯どめをかけるのかということはかなり深刻に考えないといけないです。交流人口とか関係人口を増やすことも結構な方策です。でも、それで定住人口の減少は絶対補えないです。そこをちゃんとやっていかないと、経済の再生にも影響してくることで、3次産業は地域の人口がそのまま商圏人口になりますから、小売であるとか対人サービスの部分、飲食店、これは人口が減ったらもう売り上げ伸びません。

だから、例えば7ページの文章の下から2行目のあたり、売り上げの回復の話ですね、建設業が同程度ないし上回っているというのが建設業が8割を超える一方、生産加工業や卸小売業は3割程度という話になっているけれども、卸小売に関しては、これ以上よくなることは多分ないです。建設業も復興事業がなくなったら、このレベルまで下がると思っていなければいけないです。水産加工業とか、あるいはものづくりであれば、これはつくったものが、極端に言えば市場が全世界に広がる可能性があるので、まだ可能性はあります。だけれども、地場の需要に限定されるところは人口が減ったらそのラインまで下がると思わなければいけないです。そういったところはレポートに書く必要はないかもしれないけれども、これから先何をやっていかなければいけないかということを考えるときに非常に重要なポイントになってくると思います。

そう思って見ていったときに、あくまでも例えばなのですが、87ページのところでですね、上から3行目のところですが、平成31年3月現在で131の事業者の仮施設での営業を余

儀なくされており、引き続きグループ補助金などによる本設再開への支援を進めますという記述があるのですけれども、本設で再開したら、借金抱え込みますよ、返せますかという、本当にぎりぎりの話をしなければいけないと思います。だから、そういう観点で見ると、この復興レポートというのは非常に示唆すべき情報が多く書かれている。ですから、書いてあること、そのことについて私は何も言うつもりはありません。ただ、これから何を、これから先やっていくための情報として引き出していくのか、そういう観点でぜひ見ていただきたいと思います。

これは返答とかは特に必要ないです。以上です。

**○齋藤徳美委員長** 返答は要りませんということですが、コメントがあるならば。

**○佐々木復興局復興推進課総括課長** 最初のウォッチャー調査のところをまずお話しさせていただきますと思います。

被災者の生活の回復度が上がっていく中で、経済の部分での実感が下がっているという部分での理由を書いておりますけれども、その理由のもととなっておりますのがそれぞれ回答と併せて自由意見という形で書いていただいているところがございます。そういう中では、生活の回復度につきまして、仮設住宅が全て撤去されて公営住宅、災害公営住宅の整備が進んで再建が進んでいることとか、中心街に店舗が再建されてきているとか、そういうコメントが多くなっておりますので、住まいの再建などが進んでいることが実感につながってきているのかなと考えております。

一方で、地域経済の回復度の部分につきましては、やはりお話あったような後継者不足ですとか、高齢化などの心配をされておりますし、漁業の不漁というところが理由として挙がっているところでございます。

それから、復旧工事、公共工事が終了したことでの作業員が引き揚げて、地元の商店街の活気などもちょっと薄れているのではないかというようなコメントなどもあって、全般として現状と、それからこれから先の不安という部分も反映された形でのトレンドとなっているのかなと考えているところでございます。

**○齋藤徳美委員長** 復興計画の一番最初のころから議論があった話ですけれども、もともと被災しなくても地域の疲弊、これは三陸に限ったことではなく、全国そういう課題がずっとあるわけです。これについての対応は地域だけではできないという、そういう問題点がありますが、そういう面での政策の転換がないと。人口減、地域の疲弊というのは指摘したとおり、右肩下がりのものです。そこに復興で戻したって、やっぱりどんどん下がっていきます。だから、地域経済云々のところでいえば、一応目先のところで戻したけれども、結局恒常的な低下の方向に乗かってしまうという面が非常に強い。そうすると、復興というのは新しい地域創生といったものと表裏一体でないと、成り立たないわけです。三陸のビジョンをどうするのか、どういう地域づくりをしていくのか、そしてそれについてある面では国策としてどういうふうなフォローをできるのか。

本来は新しい総合計画の中で、その課題をどうしていくかという、具体的なものがあってもよかったのかなという気がして、今おっしゃられた非常に示唆するもののデータはたくさんあるのです。だけれども、究極のところは地域創生どうするのかという、そういうところについて踏み込んで、これを具体的にやりますということが出ていかないとならない。そういう議論も本当は必要ではないかと個人的には強く、長く思っているところであります。

す。

では、高嶋委員、御意見をいただければと思います。

**○高嶋裕一委員** 初めての会議出席なものですから、わからないところがございますけれども、復興ウォッチャー調査の関係は私が関わっており、昨日一番最新のが終わったところでございます。

私自身この調査を見ていて、被災者の生活、まちづくりはわかりやすいというか、アウトプット指標と連動して自動的に上がっていくと。問題は地域経済のほうがアウトカム指標にほぼある。しかも、恐らく3分野あるのです、経済の中で。「農林水産」、「商工業」、それから「建設」、主にこの3分野の状況で、実はいずれも悪いという状況が重なっている。そのうちの「建設」はもう復興工事の終了というか、早いところはもう終わっているというあたりで、これは人為的に需要を先食いした結果だと。

あと「商工業」のほうは、頑張ればもうちょっとなんとかなるかもしれないなと思って、例えば道路の道筋が変わって急に人が来なくなったとか、そういう話が結構ありますので、ミクロのところでもうちょっと頑張れるところがあるのかもしれないなと思っておりました。

それから「水産業」、特に昨年来の不漁、これが多分恐らく現地でも原因わからないでしょうし、全国的にもよくわからないだろうしということで、手の打ちようがない、ウォッチャー調査見ている、これ自然相手だからどうしようもないのかなと、こんなような声も出ております。いずれ何か研究しないといけないのだろうなと思っておまして、もう一つ別の視点をつけ加えると長期的なトレンド、循環的な流れ、2008年リーマンショックの直後、2011年発災ということで、割とどん底に近いところに経済状況としてはあったはずなのです。それから10年たって、自動的に景気が上がっていく状況と、それから復興が進んでいく状況とちょうど並行していたというのがあって、それがトレンドとして今景気セッション切りみたいところがだんだん出てきているので、そういった不安感との関係も出ているのかなと見ております。なので、地域経済回復というのを今後メインにいろいろ分析をしていく必要があるのかなと思いました。

以上です。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

では、菅野委員お願いします。

**○菅野信弘委員** よろしくお願いいいたします。復興レポート 2019 を見せていただいて2点ほど気がついたところがありましたので、意見を述べさせていただきたいと思います。

1点目は、ハードウェア整備だと、非常に実績というのが見えやすい。一方で、ソフトウェアの部分、こころのケアとかですね、これをやりました、それでどんな効果が出ましたかというところまで踏み込んでいただかないと、実績としてはちょっと物足りないかなというような気がしました。

あと2点目ですが、私は海洋生命、いわゆる水産系の大学におるものですから、3ページ目の「なりわいの再生」のところの水揚げ量と養殖の生産量ですね、これを見せられると水産業の復興はまだ半分かと見えてしまうのです。これもうちょっと工夫して書いていただけないかなと、気候変動のせいなのか、潮流の流れのせいなのか、それとも中国、韓国あたりの汚染のせいなのかわかりませんが、漁獲量が減っているのだというところ

ろですが、復興が進んでいないというような印象を強く与えてしまうのではないかなというような気がいたしました。

以上です。

○齋藤徳美委員長 コメントありますか。

○佐々木復興局復興推進課総括課長 まず、ソフトの部分ですが、おっしゃるとおり、数字としてハード部分というのは表しやすいですけれども、ソフトの部分では、例えば発災前からどのぐらいのこころのケアが必要な方がいらっしゃるって発災後どのように推移し、成果が出ているかなど、つかみづらい部分もあって、ウォッチャー調査や意識調査など、意識面での調査も織り交ぜながら把握はしているところでございます。個別のデータ分析などで、どの程度工夫できるか考えてみたいと思います。

それから、水産業の部分でございます。記載のとおりハードの部分の復旧は既に終わっているという状況でございますので、これからのなりわいという部分をどうしていくかという課題が大きい状況ですが、書き方の印象でちょっとそこだけとられないように、それも工夫させていただきたいと思います。

○首野信弘委員 こころのケアの部分なのですが、震災から8年経過して、こころのケアを必要としている人数がもうかなり減ってきましたというところは表せないのかなと。

○高橋保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部でございます。先生がおっしゃることは、まさにそのとおりでございます。我々もどうやったら示せるかということはいろいろ考えているのですが、こころのケアとか、被災地での健康の支援というものは、予防的な措置ということでございまして、仮説に対して予防的にやっているものですから、なかなか成果としてお示しすることは難しいということがあります。

一方で、例えばこころのケアの相談件数は、実は3年ぐらい前にピークを迎えてきているといったようなデータはありますが、それが本当にそういう人が少なくなってきたかどうかという、因果関係が難しいところがあると考えています。

ただ、そういったデータはありますので、工夫は考えられるかと思っておりますので、検討させていただきたいと思います。

○齋藤徳美委員長 暗いことを言って申しわけないのだけれども、災害公営住宅なんかでは自宅再建できない人が、高齢者が多い。そうすると、何かなりわいにかかわっていればいいけれども、なりわいの再生にもかかわれない。お金が入らなくても地域とのつながりがあれば人は生きていける。ですが、それがほとんど切れたままでということは、これからどんどん進むわけですよ。年金は減るし、医療費は高くなるという、これは沿岸だけの問題ではありませんけれども、そういうものが偏在化してくると、きつい言い方かもしれませんが、ひとり暮らしで一人で亡くなってしまったとか、あるいは自殺者の数だとかという、そういうものがいずれ数として出てくれば明瞭に課題として出てくるのですが、まだそこまではいっていないのです。予防的にどうするかということを今から先手を打っていかなければいけないということだと思います。

では、小野寺委員お願いします。

○小野寺徳雄委員 それでは、概要版でいいますと4ページ、本編で9ページになりますけれども、県民の意識調査の結果についてですが、調査の当初の段階から沿岸部の方のほ

うが進んでいるという結果ですね、ずっと一貫してそういう結果なのです。最新の調査だともう8%近く、沿岸部の人のほうが進んでいるというような評価をしているということなのです。もう何年も前からなぜかということを考えてはいたのですけれども、恐らくは実際の現地を余り見る機会が少ない内陸にお住まいの方のほうが被災地の人は大変なんだなというような思いからこういう結果になっているのかなと思ってはいたのですけれども、ちょっと別な見方をすれば内陸にお住まいの方に相当頑張って広報してきたけれども、それでもまだ広報の仕方が不十分な部分もあるのかなという、そういう見方もできるのかなと思ったりしておりました。その辺についてどう考えているかございましたらお願いしたいと思います。

**○齋藤徳美委員長** お願いします。

**○佐々木復興局復興推進課総括課長** 小野寺委員おっしゃるとおり、我々も同じような分析はしているところでございます。やはり現場の被災地に住んでいらっしゃる方々は目に見えて行われる事業も日々目に見えているというところがありまして、進んでも遅れても実感が湧きやすいというところがあって、着実に進めていく中で実感もそれに伴って上がってきているのだろうなと思っております。

内陸にもそういう形でしっかり復興の姿を伝えてきたつもりではございますけれども、やはりまだまだそういう部分は足りないのかなと思っておりますし、今の復興推進プランでも情報発信という部分も新たな柱として据えておりますので、県外だけではなくて県内にもしっかりそういう情報発信、復興の姿を発信していくということが必要と思っております。

**○齋藤徳美委員長** よろしいですか。

どうぞ、高嶋委員。

**○高嶋裕一委員** 4ページの沿岸、県全域の差、これはほかの属性と調整した上で決定してはどうかと思ひまして、これはただ単に集計しただけですかね、それとも何か調整していますでしょうか。

**○齋藤徳美委員長** いかがでしょうか。

**○佐々木復興局復興推進課総括課長** 統計上処理の必要な調整は行っております。

**○高嶋裕一委員** なるほど。わかりました。結構です。

**○齋藤徳美委員長** 復興というのは、震災からの復興だけについて進んでいるという、そういう回答なのか、何か内陸の人間からすると社会全体、自分たちの周辺の社会全体の意識も加味されているのかなという気もして、むしろ沿岸でいえば物ができる、具体的に確かに前進しましたという、そういう評価になって、少し数値が高くなることはあるかなと、内陸の人間でふだん沿岸にほとんどタッチしていない人間からするとその辺は見えないけれども、でも自分たちの周辺の生活とか、経済とか、いろんなものの感覚が震災前と復興していないみたいな、そういうニュアンスのものもあるのかなという気もして、その辺は高嶋先生の分析いろいろお考えいただければありがたいと思います。

広田委員。

**○広田純一委員** 谷藤委員の御指摘された人口減少問題なのですけれども、谷藤さんも言われたようにこのレポート自身の現状把握は、私はこれでいいかなと思ってしまして、ただここから示唆される今後の対策のところ、ちょっとだけ補足させていただきますと、私

は色々な地域の総合戦略も関わったり、あるいは移住定住対策で岩手より 20 年ぐらい過疎化が先に進んだ島根県の調査もここ数年ずっとやっているのです。そのときに、1 つ重要なのが目標としては、子供の出生数の維持と、県立高校の入学生の数、この 2 つが非常に重要でして、総人口の減少はもうどうしようもないわけで、ただ子供の数の減少がとまらないとまさに消滅に向かって暗い過去が待っているのです。自治体は子供の数と高校の入学人数、ここを維持するためにいろんな手を打っておるのです。先ほどから仕事、経済の話が出ていますが、移住対策で今成果を上げているところは、もちろん雇用対策はあれなのですけれども、やっぱり移住定住のサポートのほうですね、マッチングとかサポートのソフト面の対策が非常に進んでいる。移住コーディネーターの専従者を置いて、かなり丁寧に移住者と地域をマッチングすると。特に若い人の場合は、広い意味のコミュニティに居場所がつかれるかどうか定着の鍵を握ってしまっていて、それは自治体に属するとかそういうことではなくて、例えばスポーツが好きな若い人であれば地域のスポーツのグループに入れてやるとか、あと過疎地域にいる若い人たちはやりがい、生きがいの場を与えられているかどうかというのがかなり重要な要因になってしまっていて、やはり出産可能年齢の方々の数を増やさない限りは子供の数は維持できないので、もうちょっとポイントを絞って、今の最先端の移住定住対策を盛り込んだような形にしたほうがいいかなと非常に感じてしまっていて、もちろん雇用産業は重要なのですけれども、仕事があれば来るかというところでもないのです。なので、移住定住対策というのは総合的な地域政策としてやっていかないとなかなか効果が出せないというところが見えてきていますので、ちょっとその点だけ補足をさせていただきます。

以上です。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 政策地域部でございます。岩手県で総合戦略を策定いたしまして、ほかの自治体と同じように今年度が最終年度ということでございまして、来年度からの第 2 フェーズに向けて新たな総合戦略を策定するという段階になっております。

岩手県の総合戦略、来年度までに社会減ゼロといったこと、おおむね 2040 年までに 100 万人程度を維持といったことで目標を立てて取り組んで参りましたが、その成果といたるところについては社会減、それから合計特殊出生率についても、むしろ悪化しているといったところが今の状況でございまして、これについてはしっかりと、今、広田委員からお話ありましたようにどこが課題なのか、そしてこれからどこに力を入れていかなければいけないのかといったところについて、さらに検証して年度末までに総合戦略を策定して参りたいと思います。

いずれ岩手県の場合には、18 歳から 24 歳までの若い人たちの社会減の問題、それから今先生からお話ありましたように、若い方を中心に将来子供を生むといったことがありますので、社会増減、そして自然増減も含め、そこにしっかりとターゲットを絞っていくといったことが重要かと思っておりますので、改めてそこについては検討して参りたいと思います。

**○齋藤徳美委員長** どうぞ。

**○梅津教育委員会事務局教育次長** 教育委員会でございます。今出生数に加えて高校入学人数というお話もございましたので、若干説明させていただきたいと思っております。

今年の春の高校入試の倍率は、定員に対して 0.89 倍ということで、そこまで下がっております。岩手県内の中学校の卒業生数はこれは決まっていることですので、各学校でとり合っても県全体としては変わらないということがございます。それで、今県立学校では県外入学を、県外からの志願を認めている学校が 2 つありまして、葛巻高校と大迫高校で認めております。今年度は、葛巻高校は、これ県内からも含めてなのですけれども、山村留学制度に 2 桁の入学がございまして、大迫高校でも 1 名入学がございました。

現在次年度以降、他県からの志願も認めようという形で、これ各学校での考え方、あと県教委で認めるかどうかということを含めて秋ぐらいまでには数校になるか、何校になるかこれからあれですけれども、県外からの入学を認めようという動きもございます。

**○齋藤徳美委員長** なかなか行政は前例に従って慎重審議ですが、やはりこういう事態になれば大胆に新しい発想というのにも必要かと思えます、どうぞ。

**○小畑商工労働観光部副部長兼商工企画室長** 商工労働観光部です。移住定住のお話でしたが、全国的に移住定住の取組が強化されているところであり、県でも今年度から移住定住の窓口を商工労働観光部に一本化いたしまして、取組を進めているところです。また、移住定住の取組は、市町村の役割が非常に重要でございますので、今後とも市町村と一体となって、取組を進めていきます。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。具体的にぜひ対応をお願いしたいと思えます。

## (2) 復興の取組と教訓を踏まえた提言集（仮称）について

**○齋藤徳美委員長** 議事の 2 番目、復興の取組と教訓を踏まえた提言集（仮称）について、事務局から説明をお願いいたします。

**○佐々木復興局復興推進課総括課長** それでは、資料 2 をご覧いただきたいと思えます。今後の復興の取組と教訓を踏まえた提言集ということで、この内容につきましては、特に総合企画専門委員会の皆様には検討会という形で事前に一度御説明しているところでございますけれども、それ以降いろいろ御意見をいただきながら検討している部分でございますので、改めてお話をさせていただきたいと思えます。

まず、作成の目的ということでございます。全国で大規模災害が多発している中で、東日本大震災津波の教訓が生かされるべき場面も見受けられるという中で、日本全体の防災力の強化と、それからいわゆる風化防止のために 8 年経過しましたこの機会にこれまでの復興の取組を通じて得た教訓を取りまとめて全国に発信しようとするものでございます。

次に、提言先ということでございます。様々な主体による数多くの取組がございまして、その取りまとめ内容が散漫なものにならずに教訓の発信の効果が最大限に生かされるようにということもございまして、提言先については一定のターゲットを定める必要があると考えております。作成目的である日本全体の防災力の向上に貢献ということで、やはり発災時、地域の災害対策活動の総括を担う自治体を主な提言対象と考えているところでございます。

また、大規模災害対策につきましては、地域の取組だけではなくて国全体の取組ともなるものでございますので、国の所管する復旧・復興の取組を踏まえました制度、それから財源などの仕組みへの提言というものも考えているところでございます。



次に、発信方法というところでございます。被災自治体の災害対策の際の手引き書というような性質になるということも考えておりました、まずは紙媒体の冊子ということで作成して関係機関に配布するというのと、そのほかにデータ版としてもホームページに掲載することを考えているところでございます。

次に、作成に係る県と復興委員会の役割ということですが、作成主体は県ということとしながら、復興委員会でも御審議いただいて取りまとめると考えておりますが、具体的な内容の取りまとめにつきましては、総合企画専門委員会委員の皆様をはじめといたしました有識者による検討を踏まえて進めたいと考えております。

なお、5月20日に開催いたしました1回目の有識者による検討委員会という中では、取りまとめに当たって客観的な事実を踏まえた教訓集ということで、取組を通じた課題なども記載するべきというお話もいただいておりますし、国や市町村などの他の主体の取組や評価も取り入れるべきというような意見もいただいているところでございますので、こうした意見も踏まえながら、今後作成の基本方向により取りまとめていこうというものでございます。

次にスケジュールについてでございます。復興レポート、それから提言集作成の欄をご覧いただきたいと思いますが、提言集作成の一連の作業の中で、まず本日御報告いたしました復興レポートにおきまして復興計画8年分の取組を取りまとめまして、その内容も取り込みながら復興を通じて得られた教訓集をまとめた提言集という形で2月までに取りまとめたいと考えております。それから、後ほど構成案の部分でも御説明いたしますけれども、提言は県の取組分とは別に県以外の主体での取組についても記載を考えているところでございます。

2ページの6の構成案でございます。先ほど御説明しましたとおり、復興レポート2019と、それから提言集の2段階での取りまとめを考えておまして、まずこの①の復興レポート2019におきまして復興の8年間の取組について被害状況、それから取組の柱ごとの分野別の取組、実績、課題、それから各種指標による進捗状況、それから既存の枠組みにとられない独自の取組というものも盛り込んで作成しているところでございます。ただいまいろいろ御意見いただいておりますので、最終的な提言集の取りまとめに向けても本日いただいた意見を勘案しながら作成進めていきたいと考えております。

この後、レポートの内容を右側の②のところ、提言集でございますけれども、第1章や第4章などに取り込みながら、特に提言集という形では第2章の県の具体的な取組事例と取組を通じて得られた教訓、知見を踏まえた提言というもののほかに第3章で、県以外の各主体における取組というものも取りまとめたいと考えております。

3ページでございますけれども、県の取組等に係る提言の構成案という形で記載しております。構成の考え方といたしましては、提言の対象といたします他の自治体が被災した際などにそれぞれの段階での災害対策等に活用しやすくなるように時系列で取組を区分して個別の取組事例、それから教訓を記載すると考えております。時系列の区分といたしましては、1の「発災前の備えにおける取組の成果・課題」をはじめといたしまして、2の「発災後1カ月までの直後の対応」、それから3の「8月の避難所の閉鎖までの緊急的な取組」、それから4の「復興計画期間の取組」について、第1期の計画期間でありました平成25年度までの短期的な対応、それから昨年度までの2期、3期の実施計画期間の中長期的

な取組の区分を考えているところでございます。また、特出しする形で先ほどお話ししております既存の枠組みにとらわれない岩手県の取組、それから6番として時系列での区分とは別に計画とか財源とか外部支援など復興期間を通じて復興を支える仕組みに関する記載も考えているところでございます。

下のところにも記載内容を書いておりますけれども、この下の表につきましては、今申し上げた区分に基づきまして、それぞれの取組について、これまで県でも様々な復興・防災の会議等で取りまとめた事項などの実績なども参考としながら、提言集に記載する具体的な項目、主な記載内容を案としてまとめたものでございます。

時系列毎には記載項目の表のとおりでございますけれども、次の4ページの5の「既存の枠組みにとらわれない岩手県の取組」につきましては、先ほど復興レポートで御説明したとおり、性質区分で掲載したいと考えております。最後の欄の被災地域の実情に応じ、独自に進めてきた取組の部分で、今回レポートでは記載しておりませんが、今後復興に向けて取り組む中で発生いたしました平成28年台風10号の災害への対応という部分についても被災地における新たな災害対応の事例という形で取組を記載したいと考えているところでございます。

それから、5ページにつきましては取りまとめ、提言に係るひな形のイメージでございます。取組事例、提言のほか右の欄のほうです、事業スキーム図、それからデータなどを盛り込もうと考えておりますし、それから必要に応じてコラムですとか、関連する民間団体の活動なども掲載したいと考えております。

6ページにつきましては、第3章の県以外の主体による取組・提言の取りまとめに係る団体の候補（案）でございます。この取組については、数多くの団体が取り組んでいるところでございますけれども、この団体の候補（案）といたしましては、他の自治体の災害対策の際の連携のあり方についても参考となるようにということで、県の災害対応、それから復旧事業等、復興事業等の関連の深かった主体を中心にピックアップしたところでございます。

7ページは、この団体の取組に係るひな形のイメージを掲載しております。

以上、提言集、取りまとめに当たる基本的な考え方でございまして、今後先ほど御説明いたしましたスケジュールにより作成を進めていきたいと考えているところでございます。説明は以上でございます。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

御意見、御質問等ある委員の方、どうぞお願いしたいと思います。

菅野委員。

**○菅野信弘委員** 1点だけ。5ページに示されているひな形のイメージなのですが、これに、7ページの県以外の各主体における取組の成果、これは同じような構成でしょうか。

**○齋藤徳美委員長** はい、どうぞ。

**○佐々木復興局復興推進課総括課長** まず、2章につきましては、基本的にこういう事項を盛り込んで、県の担当部局のほうで記載、調整したいと考えておりますけれども、団体の記載イメージにつきましては、それぞれの団体の活動について、インタビュー形式のような形で記録集的に残すようなイメージで、聞き取り項目という形でのひな型としている

ところでございます。

○齋藤徳美委員長 広田委員。

○広田純一委員 5月のときに参加された委員の方々から座長も含めて出ていた意見が本音ベースでつくってほしいというところだったかと思います。本当に教訓の役に立つのはそういう部分で、ここはこうしておけばよかったというのが多々あるわけですし、書きぶりにもよるのですけれども、読む人が読めば、ここはもっとこうしておけばよかったんだとわかるようにできる限り本音ベースで本当に役に立つ教訓集をつくっていただきたいなど、改めて確認しておきたいと。以上です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

どうぞ。

○佐々木復興局復興推進課総括課長 検討会にもそうした御意見いただいております。できるだけ主観的な記載にらずに、データなども取り込みながら客観性も重視しながら作っていく必要があると考えているところでございます。

○齋藤徳美委員長 後世に、あるいはほかの地域に役立つことはこういう点がうまくいかなかった、原因はこうだと、そういうものが一番生きるのです。検討会でもいろいろ意見が出ましたけれども、淡々と客観的に書くということは事実をさらさらと書いて、結局本当に必要なポイントというのがよく見えないまま、毒にも薬にもならないようなものであっては困るということです。

○佐々木復興局復興推進課総括課長 まず、原案としては客観性のある記載とデータをできるだけそろえた形で作らせていただき、その後、有識者の皆様のさまざま御意見を伺いながら、有効なものに仕上げたいと考えております。

○齋藤徳美委員長 ほかに御意見。

谷藤委員、どうぞ。

○谷藤邦基委員 今の話に関連してですけれども、要は県として出す提言書だからといって、我々に遠慮することはないということを申し上げておきたい。

計画を立てるときに我々が考えたことと、実際の動きというのは乖離があります。それについては、委員も責任は分担しなければいけないと思っている。ですから、我々に遠慮することはないですから、大いにやっていただいてもいいと、それだけは申し上げておきたいと思います。

○齋藤徳美委員長 平山委員。

○平山健一委員 同じような意見で、まだ全体像がわからないので、何とも言えないところがあるのですが、今回の復興の過程で一番時間がかかったのは計画の策定です。これは、県というよりも市町村の問題だと思うのですが、計画をつくれる人が市町村にいるか、土地の収用とかをどうするか、住民合意をどうするか、あるいはUR都市機構みたいなどころに助けてもらうところをどう持ってくるか、そのあたりが一番計画つくるときに大変なところなのです。まちづくりの計画ができないと、ほかの計画も何もできないので。

○齋藤徳美委員長 どうぞ。

○佐々木復興局復興推進課総括課長 資料ですと4ページをご覧いただきたいと思えます。4ページの一番下の6の「復興を支える仕組み」という部分に、1は県の計画関係が主になりますけれども、4番に市町村との連携と書いておまして、こうした部分で他団

体との関係であったり、県の取組ではない部分での全体での仕組みの部分というのを記載していきたいと考えています。

**○齋藤徳美委員長** ほかにいかがでしょうか。

小野寺委員。

**○小野寺徳雄委員** 第3章の「県以外の主体による取組」というのは、どこから意見を聞こうかという中で、どこかに入っているのかもわからないですけれども、高台移転とか復興まちづくりの合意形成にすごく尽力された自治会長さん、代表的なというか、何人かいらっしゃるのですよね、そういう方の御意見を聞いてみたいなと思っております。

そして、あともう少し発展的に言うと、例えば宮古市では100戸以上の集落については、合意形成を地元で頑張ってくださいと、あとその下になると30戸ぐらいに小さくなるのですけれども、そういう小さいところは基本的に市役所で相当面倒を見ますというようなまちづくり計画を進めたはずなのですけれども、それは別に宮古市に限らず大船渡市でも基本的には地元主体にやっていただいたはずなのですけれども、そういう行政が相当入り込んでまちづくり計画をしたところと、あとそうでないところで実際に今そこに住まわれた方の満足度にどういう違いがあるのかなという思いもあります。

いずれ自治会長さんからの話というのは第3章の中には十分入れるのかなと思っておりました。

**○齋藤徳美委員長** コメントはありますか。

**○佐々木復興局復興推進課総括課長** 第3章の部分ですけれども、現時点では団体からのレポートという形で載せておりますけれども、この団体の中でどういう話を書きいただくというところをもうちょっと詰めていきながら、今お話しされた自治会の話なども補強しながら調整していきたいと考えております。

**○小野寺徳雄委員** 市町村が2章のほうに入っていますので、その枝として聞いてもいいかと思えます。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。復興計画の立案、進捗管理した委員会の総括はなくていいでしょうか。

公的に専門委員会が統一してこういう総括ですというのは非常に難しいと思えます。委員の方々全部同じベクトルでというわけにはいかない形でそれぞれ意見交換して持ってきた。

イメージでいえば委員が短時間の座談会をやって、そこで個々の委員から単発でこういう指摘があったという、そういうものぐらいであれば結構生きる要素があるのかなと。

**○谷藤邦基委員** 座談会というのはいいかもしれない。

**○佐々木復興局復興推進課総括課長** 第2章という部分につきましては、計画に基づいた、県が取り組んできた部分をきちっと書いていこうと考えておりますけれども、この第3章の部分については、様々な団体がそれぞれの考えで進めてきた部分もあるかと思えますので、ある程度その取組の内容は自由にお話しいただいたものを記載していこうと考えておりますので、今の部分は検討会などで相談させていただきながら検討していきたいと思っております。

**○齋藤徳美委員長** 検討する委員会があるわけですので、そこでの議論だと思えますが、私は一番末尾のほうに復興計画に携わった専門委員会の意見交換みたいなものがあっても

という気もしたもので、御検討いただければということです。

## 4 報 告

### 東日本大震災津波伝承館の整備について

○齋藤徳美委員長 次に、報告、伝承館の整備についてお願いします。

○熊谷復興局副局長 復興局副局長の熊谷です。震災津波伝承館の整備を担当しております。どうぞよろしくをお願いします。

資料3に基づきまして、説明させていただきます。東日本大震災津波伝承館の整備についてでございます。初めに、いわて県民計画の位置づけについて改めて御説明しますが、復興推進プランにおきましては、復興推進の取組の柱である「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」の3つの取組に加えまして、4つ目の柱として「未来のための伝承・発信」を柱立てしたところでございます。伝承館の整備については、教訓を伝承する仕組みづくりの推進の中で、取組の中でその核となる取組に位置づけてございます。

次に、2の伝承館の設置目的については3月に東日本大震災津波伝承館条例を制定してございます。その中で、1つ目として「教訓の伝承」、2つ目として「発災から復興に至るまでの状況の国内外への発信」、3つ目として「復興支援に対する感謝の発信」、この3つについて伝承館の設置の目的としたところでございます。

次に、右側の3番の施設の概要でございます。こちらの2枚目の資料のカラーの図面とあわせながら見ていただきたいと思いますけれども、こちら完成予想図になりますけれども、場所は陸前高田の高田松原津波復興祈念公園内、道の駅に一体的に整備されまして、24時間利用可能なトイレ、市が整備する産地直売所、物販、飲食施設などの地域振興施設と伝承館の複合施設となります。オープンにつきましては、今のところ9月のラグビーワールドカップ2019釜石開催前の開館を目指して整備を進めているところでございます。

次に、4でございます。基本的な事業、今年度の取組について、体系的に書いております。1つ目は、展示事業ということで、こちらが一番基本の事業になりますけれども、常設展示あるいは企画展示を行うことで訪れる方たちへの防災あるいは復興の学びをしていただくということで、グラフィックパネルあるいは映像の上映などを考えておりますし、解説員を配置しまして、直接展示解説とか質疑応答によることで来訪者の皆様の学びを深めていただこうと考えております。

2番の教育・普及事業では、常設展示、企画展示の理解を深めていただく観点から、主に団体客がたくさんいらっしゃると思いますので、その方たちの人数や時間に応じた視察研修プログラムの開発あるいは修学旅行、教育旅行などの事前事後学習などを含む防災復興学習の教材なども準備をしていきたいと考えております。

3の連携事業では、復興や防災について、専門的、学術的な部分、こちらを大学等との連携により取り組みたいと考えておりまして、その体制づくりをしたいと考えているほか、地震、津波に関する国内外の同様の施設とも連携をしていきたいと考えております。

4の広報宣伝事業では、伝承館が三陸のゲートウェイ機能を果たすということで、観光客を初めとした三陸地域の交流人口の拡大に向けて沿岸市町村、関係団体と連携しながら効果的で効率的な情報発信に取り組んでいきたいと考えております。

次、2枚目をお願いしたいと思います。常設展示の内容について少し説明をさせていた

だきたいと思います。展示のテーマは、記載のとおり「いのちを守り、海と大地と共に生きる。～二度と東日本大震災津波の悲しみを繰り返さないために～」ということで、エントランス、ガイドダンスシアター、ゾーン1から4といったような構成になってございます。

エントランスは、伝承館の入り口の手前の部分のスペースで、こちら24時間のトイレに行く際には必ず通るところになります。こちらでは、沿岸の観光マップ、ガイドですとか、祈念公園全体の基本情報をインフォメーションボードなどによってPRする予定としてございます。

次に、ガイドダンスシアターでありますけれども、こちらは伝承館の展示全体の趣旨を総括して伝える大型映像シアターで、席数で言うと40席ほど、12分程度の映像をごらんいただくということで大人向けのものとは子供向けの映像と準備を考えております。

ゾーン1は、「歴史をひも解く」ということで、これまでの震災の歴史、津波の脅威などについてグラフィックパネル、動画などで解説をしていきたいと考えております。

ゾーン2の「事実を知る」では、震災の被害の状況あるいは実物の展示、映像によりまして事実を伝えるということで3.11当日の映像についても6分ほどのものに編集しまして、着席してごらんいただくようなことを考えております。

ゾーン3、「教訓を学ぶ」のコーナーでは、復旧・復興の過程、さまざまな方々の取組を紹介するということです。特に仙台の国交省の東北地方整備局の当時の災害対策室をそのまま移築して復元して、発災直後からの状況を再現するほか救援、救助あるいは国内外からの支援、被災地の状況、被災者の証言などを展示していきたいと考えております。

ゾーン4では、「復興をともに進める」ということで、企画展示の実施ですとか、ワークショップあるいは語り部の講話、講演会などさまざまなイベント会場として活用する予定としております。

館内の展示につきましては、日本語のほか英語、中国語の簡体字と繁体字、韓国語という4カ国語対応を想定してございまして、英語の解説員も配置しながら多言語対応についても体制を整えていきたいと考えております。

現在の伝承館の情報につきましては、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムでも発信しているところでございまして、現在開会中の三陸防災復興プロジェクトあるいはラグビーワールドカップ関連のイベントでもチラシ等の配布によりPRを行っていくことにしています。

説明は以上でございます。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

報告ということですが、何かコメントがあれば。

広田委員。

**○広田純一委員** 3点申し上げます。

1点は、この伝承館については当局の担当の方が非常に御尽力いただいて、市民の方ともいい関係を築きながら連携がとれてきているなど思っています。その点はすごく県のほうで頑張られていまして、その点をまずお伝えしたいというのが第1点です。

それから、第2点が、私はこの祈念公園は当初から関わってまして、有識者会議の下に市民協働のワーキングと、あとはデザインのワーキングを2つつくって、その協働のワーキングをずっとコーディネートしてきたのですが、今は公園のこれから利活用する団体

で、まだ円卓会議ではないのですけれども、そういったグループをつくってしまして、今18かな、20ぐらいのグループ登録していただいて、先日も代表者会議というのをやったのですが、その中で語り部のグループもありますし、様々なグループがいる中で、伝承館のオープニングに合わせて、ちょっと市民協働のサイドでオープニングのイベントをやりたいという話が出ています。具体的な話は担当者レベルで詰めていただければいいと思うのですが、せっかく市民協働をうたってずっときていますので、ぜひ市民サイドからのそういった提案として、県も協力してオープニングイベントを進めていただければありがたいなと思います。

3点目なのですが、これから伝承施設がオープンして、公園自身もでき上がっていて、この広い公園の運営管理の県の責任部局というか、今復興局と、あとは公園の担当と都市計画の担当と分かれているわけですが、そこら辺の公園全体の担当体制がどうなるかというのはもし目途が立っているなら教えていただきたいし、まだこれからだというのであれば、もし言える部分があればこういう形で考えているというところをもしお聞かせいただければと思います。

ちなみに、私はこの委員会でもたびたび伝承の話は強調してきて、県でもすごく対応していただいて、充実していると思うのです。やっぱり今後の岩手県としての売りにもなると思いますので、今回の祈念公園を中心とした沿岸全体の様々な類似施設を連携しながら上手にマネジメントしていくというのがすごく重要だと思っていますので、そこら辺の県の体制づくりというのも難しいけれども、重要だと思っけていまして、もしも何か言える部分があれば御披露いただければと思います。

以上です。

**○齋藤徳美委員長** いかがでしょうか。

**○熊谷復興局副局長** ありがとうございます。市民協働については、県でも積極的に夕方から夜の会議とかにも出席して引き続き回っていきたいと思います。

最後の管理の関係でございますけれども、こちらの公園内は先ほど御紹介あったとおり県土整備部のほうの関係、国営祈念公園という国の管理、あと市の道の駅の関係ということで、いろんな関係者がおります。今回事務室がその中でできる、同居になりますので、その辺の連携をしっかりとっていくことになると思いますし、祈念公園全体の県土整備部と復興局と引き続き連携をとりながらやっていくという体制になると思っています。

**○広田純一委員** 復興局の後はどうなるのですか。復興局はずっとあるわけではないですよ。まだわからないというと、全然それで構わないので。

**○大槻復興局長** 端的に言えばまだわからないのですけれども、ただこの伝承施設は公の施設というようなことで条例化されていますので、いずれそこを所管する部局というのは当然出てくる。実際に復興の話というのは、未来への発信という部分を今回うたっているわけですので、復興そのもの、ハード事業が全部終わったとしても、これを引き継ぐ組織というのは当然出てくると思っていますので、そういうしかるべきところが公の施設を管理する主管部局になると考えています。

**○齋藤徳美委員長** よろしいでしょうか。

随分申し上げましたが、また津波は来ます、いつかわかりませんが、確実に来ます。いろんな対策をして、岩手県で6,000人も犠牲出したのです。二度とそういうことが起きな

いような形の教訓、二度と起こさない、そのためにこういうことをやっていくというところが恒常的に語られて、この伝承館を中心にして進化する施設として常に生かしてほしいというのが思いです。そのためには運営組織とか、いろんな課題もあると思いますが、二度と災禍に見舞われない、犠牲者を出さないためにこれを生かすのだという、そういう視点も常に失わないでほしいというのが願いです。

## 5 その他

○齋藤徳美委員長 それでは、その他として事務局より、何かありますか。

○佐々木復興局復興推進課総括課長 事務局からは、特にございません。

○齋藤徳美委員長 それでは、今日はざっくばらんな意見はいただいたと思います。ありがとうございました。

では、マイクを事務局にお返しいたします。

○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長 本日は御議論ありがとうございました。

本日の専門委員会の概要につきましては、7月26日の金曜日に開催いたします復興委員会、親委員会のほうにおいて御報告させていただく予定でございます。なお、次の専門委員会につきましては、日程を別途調整の上、御連絡させていただきます。また、現地調査につきましては、11月頃を目途に実施させていただく予定としております。

## 6 閉会

○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長 では、局長よりお願いします。

○大槻復興局長 今日は本当にありがとうございました。冒頭平山委員から出た話が一番印象に残っているのですが、総計審とどういう関係になるのだと、これをずっと復興委員会で復興に関しての部分は総合計画の中でもやっていくのかというお話がありました。これがその後の議論になった人口減の話や地方創生と絡んでくる話でございまして、まさにフェーズがハードから、谷藤委員がおっしゃった、なりわいとか、そういった部分に起因したような、地方創生的な、そういった部分にフェーズが変わってきております。総計審のほうとも十分な連携はとりたいと思っておりますし、今御議論いただいた課題というのは、復興の現場である沿岸部の課題でもありますし、岩手県の全体の課題でもある。そういった中で、まさに津波で流されて、ゼロからまちづくりを始めるところで、そういったそれに対する取組をしていくのかということがうまくいかなければ岩手県もうまくいかないだろうと考えています。

ですので、そういった覚悟を持って各部局を含めて先生方からもいろいろとアドバイスをいただきながら進めていかなければならないのかなと。なかなか出口として、すぐにこうすれば人口増になるとなかなか言えないところはありますけれども、沿岸部の形でいいと、今回の震災復興の中でよくなった面もあります。例えば高速交通網ができたとか、そういった部分では、物流をある程度念頭に置いた産業というのはできないのかとか、あとは逆に言うと定住、三陸沿岸に住むけれども、内陸に通うことはできないのか、そういったことも含めて考えていかなければならないのかなと考えています。

そういった様々なことをこの復興の専門委員会の中でも御議論いただきまして、それが意味総計審にもつながっていけばと思っております。



それから、提言集について、確かに検討会の中で失敗だったことを書けという話を提言されておりました、そのつもりで事務方からは淡々とという言い方をさせていただきました。私としても、そこは念頭に置いた上で、例えば第2章のところの形の部分をお見せしておりましたが、あの中で一番最初の取組の中で生じた課題とか、あと取組を通じて得られた教訓、それを踏まえた提言というところである程度、これはこうしたほうがもっとよかったのではないかという書き方を意識していこうと考えております。

また、計画の策定の部分についても触れなければならないのだと思っています、岩手県は、委員の皆さまから集まっていただいて、こういう計画をつくらせていただきましたが、反省というよりも、そういった取組を岩手県としてしたということは残しておかなければならないと思っておりますので、委員の皆さまにも御協力をしていただくことになろうかと思っておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思っております。今日は本当にどうもありがとうございました。

**○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長** ありがとうございました。

本日の専門委員会は、これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。大変お疲れさまでございました。